

宇佐宮楽所の成立とその変遷

中野幡能

序にかえて
楽所の成立
宇佐宮雅楽の源流

楽人の構成
雅楽の衰微
結びとして

序にかえて

雅楽とは本来は高尚優雅な音楽の意で正式には「雅正之楽」である。然し大宝年間に宮中に雅楽寮ができてから、同寮で扱った舞楽を雅楽と称していたようである。我国には既に古典的な歌曲も存在していたわけであるがこの古楽の扱いは宮中では大歌所で行われていた。

この雅楽と古楽の二つの系統がいつか混同されるようになったのであるが、平安時代になると律令官制もだんだんこわれ、とくに摂関政治の時代からいわゆる藤原時代に入ると益々官制はこわれて行くのである。こうして舞楽、雅楽についてもこれを統一して扱う役所として楽所が成立するのである。宮中の楽所はその後も幾多の変遷をしながら明治維新を迎える。樂所は宮内省の雅楽局とか雅楽課となったり、更に雅楽部となり今日では西洋音樂も含めて宮内府樂部となっている。^①

以上は宮中樂所の大要であるが、宮中に樂所が成立するようになると、勅祭又はそれに準ずる祭祀を行う社寺でも、こうした役所が生れ、祭儀法会が行われた。その中最も有名なものとしては伊勢大神宮、熱田神宮、嚴島神社、日光東照宮などの神社や、大阪天王寺、奈良興福寺、京都本願寺などがある。

九州の社寺でも太宰府觀世音寺、安樂寺、箱崎八幡宮宇佐神宮などでは大きく行われてきたのであるが、いま宇佐神宮の樂所について述べてみたいと思う。

註 ① 田辺尚雄「日本の音楽」

楽所の成立

宇佐宮樂所の成立の問題をみるために、その樂所検校家である薬丸氏を調べる必要がある。薬丸氏は代々豊前国上毛郡唐原村薬丸に住していた。

この薬丸氏がいつ唐原村に来たかという点については

薬丸文書正応6年7月10日の丹波有光文書紛失状によるとその先祖について次の如く述べている。

且先祖丹波判官有則、為宇佐宮伶人、自公家被差下以降、件田畠等者、為有則妻女私領之上、以彼所領内、立夫有則哥免、至有光数代祖伝知行、無相違者也、

とある。

ここにみる如く薬丸氏の祖先は丹波有則であり、有則は判官であり、始めから宇佐宮伶人として、公家より差下された人であった。公家より任命されて下ったということをみると、有則は宮中樂所の伶人であったのであろう。

しかも薬丸氏の所領は有則妻女の私領でありその中に宇佐宮哥免が立てられ、代々それを知行して來たのである。これによってみると丹波判官は在地領主某より妻女を迎えたのである。そしてその所領の中から哥免が立てられたことをみると、豊前国上毛郡多布原村の某氏は既に宇佐宮の雅楽に關係をもった氏族ではなかったかと考えるのである。それは上毛郡の古表八幡宮、下毛郡の古要八幡宮に伝わる宇佐宮の古樂に關係を有していた氏族ではなかったかと考えられるからである。

さて有則の次にみえる人物は丹波延平で、延平は保元2年(1157)正月4日に宇佐宮貫首職に補任せられている。時の大宮司は宇佐公通である。薬丸9号文書丹波有光申状によると

見祖父則平大間帳

とある。これによると有光の祖父は則平であることが判明する、更に貞永元年(1232)の樂所貫首丹波有景解状によると「有景親父則平」とあるので、その系は「則平一有景一有光」となる。そして同書によると有景は舞人の役に任じているので、宇佐宮に舞免を申請している。

また同書によると多布郷六郎丸名田壱町は筆免であった。筆はいうまでもなく樂器である。六郎丸名田壱町がこの樂人の免田であったわけであるが、その樂人は二郎

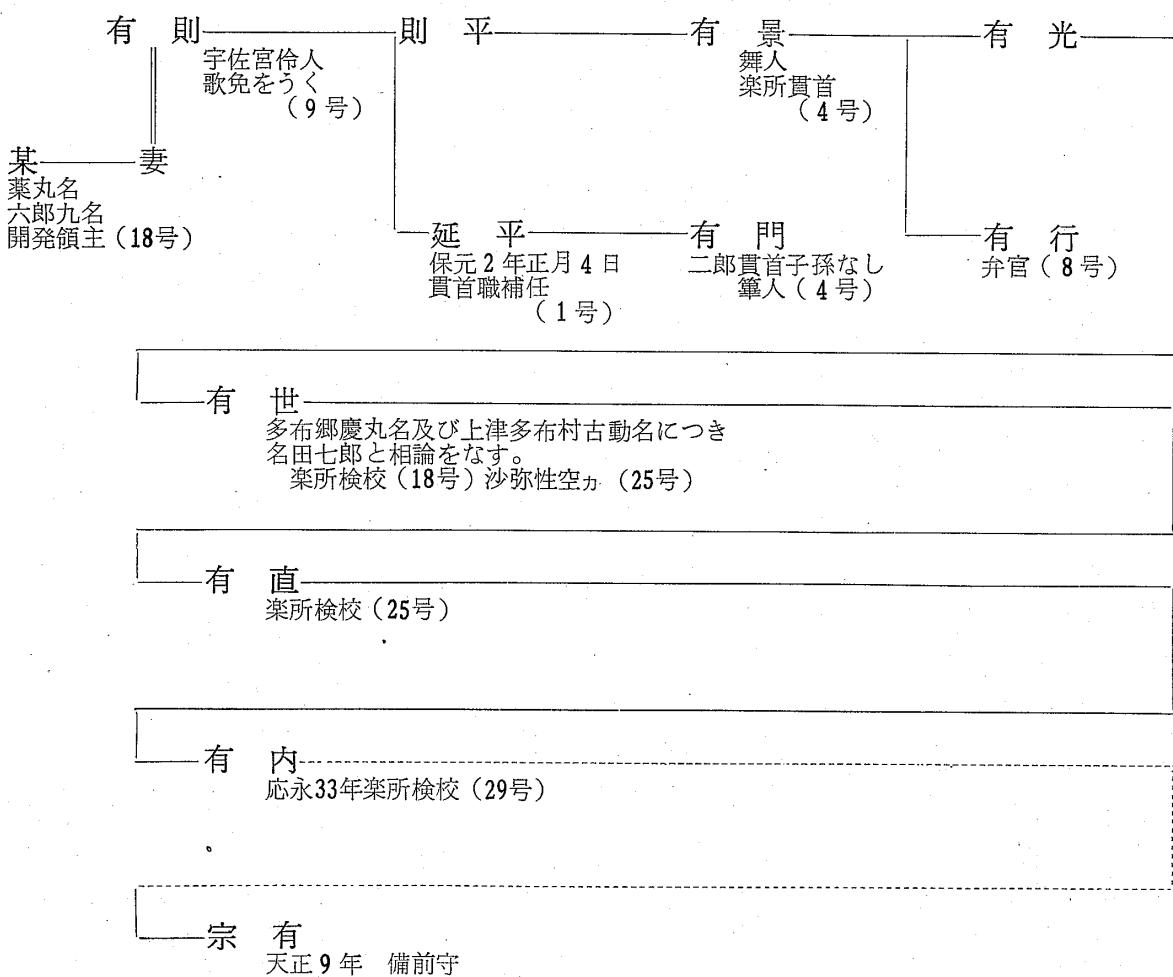
貫首有門である。有門には子孫がないのでこの免田毫町を本領主有景は舞人であるから、舞免に申請し、大宮司宇佐公高に安堵されている（4号文書）。

さて有門とはどんな人物であろうか、文書によると二郎有門とあるので有景の弟か、又は則平の弟の子ではあるまいかと考えられる。

ところが薬丸文書には保元2年正月4日に延平が貫首

職に補任するが（1号）、その後文書には有則、則平のことは出るが延平のこととは全く文書にみえない。そこで有門は延平の子であり、延平は則平の弟であったろうということが想像される。

そこで以上の薬丸氏の人物を系図に表すと次のようになる。



以上のように平安末に丹波有則は宇佐宮伶人として宮中楽所より宇佐宮伶人として下向して来ているが、宇佐宮としては貫首職に任じてこの丹波氏を重く遇している初代有則は伶人であり、その子延平も貫首職に任じ三代有景は舞人として楽所貫首に任じ四代有光は伶人、延平の子有門は篠人となり有世以後は楽所検校と称せられている。

このようにみると初代有則は延平の父と考えられるし子の延平が保元2年（1157）に任官しているので有則は少くとも12世紀初頭即ち長承保延の頃の赴任であろう。保延元年（1135）の宇佐大宮司は宇佐公通である。即ち大宮司公通の要請によって宮中楽所から赴任したのであると考えられる。

宇佐大宮司の中でも最も声名を高くしたのは公通であ



り、丁度この頃建立した寺院が六郷山富貴寺である。富貴寺阿弥陀堂の壁画の中には多くの楽人伶人舞人の奏楽や舞踊の図がみられるが、絢爛たるその雅楽演奏の図は

あの壁画によってさながらこの世の浄土出現を思わせるように、極彩色によって書き出されている。いうならば、宇佐宮黃金時代を飾る最大の総合芸術の粋を集めて造立したのが富貴寺阿弥陀堂なのである。

このようにみると宇佐宮がわざわざ宮中楽所に楽人招聘をしたのはそれまでの雅楽を本格化するための措置であつたろうと考える。また貞永元年(1232)の文書に「樂所貫首」の文字がみえるが(4号)、有則招聘の目的は宇佐宮樂所設立の目的によって迎えたのではあるまいから宇佐宮の樂所は12世紀初め、恐らく保延(1135)の頃大宮司公通によって設けられ、初代樂所貫首として有則がその任に当ったのではあるまいかと考えるのである。

註 ② 薬丸文書は大分県史料二巻宇佐八幡宮諸家文書所収

③ 拙稿「平安時代における神社の雅楽」(大分県立芸術短大紀要三)

④ 薬丸文書1号②と同じ

⑤ 薬丸文書4号

⑥ 薬丸文書1号

⑦ 宇佐宮の所帯の職に政所、御供所、御馬所、御装束所、樂所などがあるのが此等の長官を検校と称している。夫々に所属の神官神人を統率して一機關を代表するのである

⑧ 拙稿「源平内乱と二豊武士」(毎日新聞社大分県の歴史と文化)に宇佐公通の事を述べている

⑨ 拙稿「豊後國富貴寺の建立」(日本歴史90号)
同「高山末寺の蓮花山富貴寺」(豊日史学140号)

⑩ 平安時代における宇佐雅楽を知る上に最も重要な資料である。特に内陣後壁の浄土変相図中には宇佐でいう鳥蝶の舞等が弥陀三尊を中心にその前面の舞台上に舞っているし、左右には合奏が行われている。

又四方の長押の壁間にも仏教音楽を中心に太鼓・笛等の楽器を利用して奏している様はひとり美術の面だけでなく、音楽史を知る重要な資料といわねばならない。

⑪ 薬丸文書4号

宇佐宮雅楽の源流

日本の雅楽の系統には満州、中国、印度、朝鮮とそれぞれの系統が流入し、又融合しているのであるが、大陸に近い宇佐宮雅楽はその起源に於て、どのような流れの

中に発展して来たか、これはまことにむつかしい問題であるし、これを根本につきとめることは、現代に於ては既に不可能に近い問題であろう。しかし宇佐宮の宗教が多分に大陸系の多くの要素、特に仏教性をもっているだけに可成り多くの印度系のものを有していたであろうことは一応推定してもいいのではないかと考える。

しかし樂所成立以後の宇佐宮雅楽は今べた如く宮中樂所を移入したので、その雅楽の性格も宮中雅楽に近くなったことであろうことは明瞭であるが、その樂の中心をなす樂所の貫首薬丸氏の出自を明にすることによって少くとも宇佐宮及び宮中雅楽の源流の一端を知ることはできると思う。

宮中樂所の大部分が帰化人によって構成されていることは既に知られていることであるから論ずる必要はない。薬丸氏は文書によても明なる如く丹波氏である。宇佐宮神官家筋世代一覧によると近世薬丸氏の宗家に当る家は二家に分れている。そしてその祖先については

後漢靈帝八世孫孝日王之後胤丹波有世と記し、樂所檢校は正和年中の起源とし、官人代は丹波有光を祖とし、奉仕年代を六代としている。そして江戸初期には従五位弁官薬丸有世が記されている。

このことは既に薬丸文書によって検出したこと柄であるが、こゝにその祖先について後漢靈帝八世の孫孝日王の子孫であると記している点は興味深い。これを太田亮博士の姓氏家系辞書によってみると次の如く記されている。

丹波史波〔倭漢氏族、坂上氏流〕坂上氏の族にて後漢靈帝の後と称す、浅羽本系図に駒子直一弓束一首名直一孝日王丹波史(中略)和銅四年十二月紀に大初位上丹波史千足等八人、偽造外印、仮与人位、流信濃国、などあるは此氏人なり、姓氏錄、左京諸蕃に收め、丹波史、後漢靈帝八世孫孝日王之後也と註す。

とある。

同博士によると丹波姓には皇別、蕃別、神別等の六流があるが大部分は倭漢氏流であるとしているが、宇佐宮丹波氏もこの倭漢氏流丹波史の子孫と伝えているのである。

薬丸氏の住む豊前上毛郡多布郷はその名の示す如く「唐原」で帰化人の多い地方とみられ、大宝三年の戸籍残簡にも多くの帰化人の多かった地である。そしてこの唐原村の鎮守は天神社であるが、その境内に天神の著御の時用いたという石を祭っているが、もともとは帰化人渡来伝承にからまる神話が天神に結びついたものであろう。

このように丹波氏は平安に京都から來た氏であるが、

こゝ唐原に宇佐宮楽入丹波有則を住まわせたことは、前にも少し触れたが、この地は古要、古表の古楽の存する所でもあるし、古来宇佐宮の神事法会に音楽芸能を以て奉仕する一族内至は集団の住んでいた所であろうと考える。かくて宇佐宮の芸能は代々この地から、奉仕される伝統がつづいたと推定するが、それがどのような系統の強い雅楽であったかは不明である。しかし秦氏を中心とする中国人の多かった事は考えられる点であるが、先にもふれた如く仏教に關係深い宇佐八幡宮であるからその内容には多分に印度系のものも強かったろうと想像するのである。

註 ⑫ 宇佐宮の雅楽は既に③の論文で紹介したのであるが、その中にもみえる如く例えば鳥蝶舞というように宮中舞楽と呼称の異なる点がある。これは恐らく、宮中雅楽の入る以前の名残ではなかろうかと疑われる。

⑬ 宇佐神宮所蔵

⑭ 正倉院文書（竹内理三博士編寧樂遺文所収）

樂所の構成

宇佐宮樂所検校薬丸氏について以上のような概要を知ることができたが、その樂所の構成について調べてみよう。北文書（大分県史料収）放生会記によると

菩薩舞樂 往古廿五人
近代十二人

となっている。薬丸氏は検校職を帯び、伶人支配をしているが、文書の示す如く舞人又は伶人又は樂人であった。雅楽は神事のみならず法会の中にも多く行われていた事は当然である。そこで薬丸氏が弥勒寺との関係の深かった事もその薬丸文書によってうかがえることである。

さてこうした樂所の構成は25人なり12人なりによって舞楽が行われていることをみると樂所の構成も少くとも25人以上の伶人樂人がいなければならぬはずである。先にあげた宇佐宮神宮家筋世代一覧によると次のようにみられる。

大神吉文曾孫	伶人	弘化元	20代	伶人	小山田貞盛
大神未延	〃	天和元	13〃	〃	旧谷 義房
大神道章	〃	〃	10〃	〃	北崎 道昌
大神高房	〃	〃	7〃	〃	秀夫
大神未定	〃	〃	7〃	〃	道範
大神高房	〃	〃	7〃	〃	政文
大神道政	〃	〃	12〃	〃	田久吉
大神田部	〃	元和2	12〃	〃	成久 一覚
大神田部	〃	文化中	3〃	〃	国信德 薫

これによると7家しかみられないが、これは丹波薬丸氏を加えても9家しかない。ただ伶人をみると大神氏と田部氏に限られている。大神氏は宇佐並に下毛郡に多いが、田部氏の本貫地は下毛、上毛郡である。成久氏は下毛郡成久名に始る氏である。

こゝにみる伶人の家というのは家系が新しいが、これは宇佐宮が天正15年（1587）秀吉による所領没収後宇佐宮神官は四散してしまったが、やがて黒田の300石の寄進によりやっと落ちつきを始め、更に細川忠興が神領1,000石を寄進したので、漸く、天和元年に神人も復活して樂所も復旧したのであろう。残念ながら全容が不明であるが、少くとも北文書によってみても分る如く12家はあった筈である。

このような伶人の復旧をみると、宇佐宮の伶人は大神田部氏のみによって上毛、下毛両部から奉仕されていたものであろうことが想像されるのである。宇佐宮及び弥勒寺には奈良時代以来、万歳楽、陵王、納曾利などは行われていたのである。このような舞楽には誰が奉仕したのであろうか。これが上毛・下毛郡の大神、田部両氏族であったろうということになる。

註 ⑮ 拙稿『中津市史』参照

⑯ 拙稿「中津藩史」（物語藩史7巻人物往来社刊）

樂所の衰退

南北朝時代になると宇佐宮の神事法会の多くのものが1時中断されることが多くなった。それは宇佐宮そのものも戦乱にまきこまれたからである。これ等の事情は別稿に譲るとして、その後室町時代には大内盛見の10年計画による社殿堂宇の復興が行われ、同時に神事法会が復旧したのである。応永33年（1426）樂所検校薬丸有内はその頃の検校である。

しかし有内以後の樂所がわからなくなる。が、まだ樂所が崩壊してしまったわけではない。到津文書290号文書によると大宮司宮成公高は明応8年（1499）7月7日には宇佐宮料足の配分をしている。総額20貫文を御供所等に配分している。これを図示してみると次の如くなる

宇佐宮料足の配分	1貫	300文	御供所
	1〃		御馬所
	1〃		花丁中
	1〃		楽所
	1〃		御装束所
	10〃		寺家
		300文	基安

首次文書であるため不明分があるが、判明する分のみを掲げても、楽所は御馬所等と共に1貫文宛を給せられているので当時の宇佐宮としては決して少くない。

さらに永弘文書1382号文書によると、永正元年(1504)壬3月吉日に前年の宇佐宮番長永弘氏輔分よりの給分として下毛郡王田嶋以下の地よりの定錢として5貫300文米1石1斗が勘渡せられているが、その中遣方分として別納600文、楽所へ100文が書き出されている。^⑯

このように薬丸文書によると薬丸有内以後は不詳になっているが、明応永正には楽所はまだ健在であることが分るが、戦国時代には宇佐宮は大宮司以下神官社僧まで再び戦乱にまきこまれ、度々戦場に出陣している。その上火災等による造営が度々行われた。

永正4年(1507)には上宮一御殿を遷宮し、同15年(1517)には二御殿立柱上棟しているが、大永3年(1523)3月2日には、岳林村から出火し社殿、堂舎殆んど全焼し、天文13年(1544)6月に三社遷宮し、質同17年正月には二ノ御殿の立柱と、天文5年(1536)より弘治の頃まで造営にかゝっている。^⑰

その間の天文22年(1553)8月5日には有名な天王寺楽人が参宮し、楽を奏したという記録が到津文書にみられる。これは放生会の奏楽のために招いたものと考えられる果せるかな8月16日亥時(午後8時)の神輿遷御の時天王寺楽人が舟中に奏楽している。^⑱

(到津文書404号)

一十六日癸丑、亥時御還御有、天王寺楽人舟中にて奏樂する也、

とある。還御の樂は陵王納曾利等の舞樂の筈である。態々天王寺楽人を宇佐宮に招いたことは天文22年の造営復興の祝賀の為であろうが、又一方では宇佐宮楽所が完全に衰退してしまった事を意味する。この年の10月1日秋の御更衣神事の季音楽の法会にも宇佐宮では秋吉某が舞樂を奏し、天王寺楽人を招いて馬頭延寿樂を奏している
(到津文書404号)

ところが永禄4年(1561)7月15日には豊後の大友宗麟が宇佐宮の焼討を決行した。その為宇佐宮の社殿、堂宇は悉く焼けてしまったのである。天正6年(1578)の日向耳川の戦には宇佐宮神官社僧も出陣し、多くの犠牲者を出しているのである。この翌年宇佐宮は一社中より田原紹忍に奈多鑑基の非道を訴え一社再興を願っているような状態である。(小山田文書139号)^⑲

天正7年(1579)4月7日の季音楽神事の出仕神官をみると樂所薬丸氏は出仕していないので、永禄の焼討後の宇佐宮の疲弊は目に余る状態であった事が伺える。こういう情況下に宇佐宮楽所は有名無実の状況に立至つたのであろう。その上天正15年(1587)所領を失い、益々

窮地に陥った。元和2年(1616)細川忠興の復興によって漸く楽所が再興したのである。

註 ⑯ 薬丸文書29号

⑰ 大分県史料一巻

⑲ 大分県史料五巻

㉐ 到津、宮成文書(大分県史料1巻24巻)

㉑ 大分県史料24巻

㉒ 大分県史料7巻

結びとして

以上宇佐宮楽所を中心に宇佐宮の雅楽の問題について述べたが、宇佐宮の雅楽は初め、豊前上毛、下毛郡内の大神・田部両氏族によって奉仕されたもので、これには多分に帰化人の影響を直接的にうけていると考えられるこうして続いて来た宇佐宮の原始音楽と弥勒寺の大陸音楽の一種の舞樂が伝っていたと推定されるが12世紀初め恐らく大宮司宇佐公通が宮中樂所から丹波有則を招聘して、ここに初めて宇佐宮樂所が成立したようである。その後変遷はあるが永禄から元和の16、7世紀にわたる約半世紀の間に極度に衰え、それが元和2年に復興し明治維新まで続いたが維新で再び亡び現在に至っている。この点宮中樂所の変遷と基本的には同様であったことがわかるのである。